

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年5月13日
【四半期会計期間】	第37期第1四半期（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	日本和装ホールディングス株式会社
【英訳名】	NIHONWASOU HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 道面 義雄
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目2番31号
【電話番号】	03-5843-0097（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 鶴野 尚史
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目2番31号
【電話番号】	03-5843-0097（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 鶴野 尚史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第1四半期連結 累計期間	第37期 第1四半期連結 累計期間	第36期
会計期間	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高 (千円)	960,155	1,011,228	5,058,797
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△75,355	△54,577	448,329
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 純損失 (△) (千円)	△68,622	△59,035	270,878
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△65,339	△53,309	278,434
純資産額 (千円)	2,998,474	3,180,151	3,296,919
総資産額 (千円)	8,412,541	8,516,888	8,958,413
1株当たり当期純利益又は1株当 たり四半期純損失 (△) (円)	△7.57	△6.51	29.88
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	35.6	37.3	36.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 第36期第1四半期連結累計期間及び第37期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、当該事業に携わっている主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。この結果、前第1四半期連結累計期間と収益の会計処理が異なることから、以下の経営成績に関する説明については、売上高の前年同四半期比（%）を記載せずに説明しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進み、まん延防止等重点措置が解除されるなど、緩やかながらも回復に向けた動きが見られるようになりました。

しかしながら、一旦は再開された経済活動も、新たな変異株の出現や、ロシア・ウクライナ情勢の影響による世界経済の停滞など、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループでは、感染拡大の抑制に必要な対策、対応を実施しながら営業活動を行ってまいりました。

当第1四半期連結累計期間における業績面につきましては、イメージキャラクターとして鈴木保奈美さんを採用し、「やります！もっと着物、自由化宣言」をキャッチフレーズに多様なニーズに応えるべく、「完全手ぶら教室」「同世代教室」など様々な教室とサービスに取り組んでまいりました。また当社グループの初の試みとなる「イエローカード制」を導入いたしました。こちらは万が一お客様にご不快なことがあった際には、その声がダイレクトに社長室に届く仕組みとなっております。お客様の満足度向上に努めていくことやガラス張りの運営を目的としております。

子会社であるニチクレ株式会社では、2021年12月に経済産業省から「友の会事業」の許可を受けました。これに伴い、当社グループでは、2022年1月より「日本和装友の会」をスタートいたしました。顧客サービスのより一層の充実や決済手段の多様化を図ってまいります。

今後は当社の「教えて・伝えて・流通を促す」という従来のビジネスモデルのメインブランドに加えて、サブブランドの創造にも注力してまいります。サブブランドでは、これまででは対面で教え伝えていたものを、オンラインも活用して、当社メインブランドよりも低年齢層となる20代から40代をターゲットとして市場や新規顧客を開拓し、販売へとつなげてまいります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における経営成績につきましては、売上高は1,011百万円（前年同四半期は960百万円）、営業損失は50百万円（前年同四半期は営業損失84百万円）、経常損失は54百万円（前年同四半期は経常損失75百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は59百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失68百万円）となりました。

なお、当社グループは、和服及び和装品の販売仲介を中心とした、きもの関連事業の単一セグメントのため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は8,086百万円となり、前連結会計年度末に比べ467百万円減少いたしました。これは主に現金及び預金が367百万円、割賦売掛金が201百万円減少したこと等によるものであります。固定資産は430百万円となり、前連結会計年度末に比べ25百万円増加いたしました。これは主に投資その他の資産が23百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、総資産は、8,516百万円となり、前連結会計年度末に比べ441百万円減少いたしました。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は2,992百万円となり、前連結会計年度末に比べ908百万円減少いたしました。これは主に短期借入金金が639百万円、未払法人税等が130百万円減少したこと等によるものであります。固定負債は2,343百万円となり、前連結会計年度末に比べ583百万円増加いたしました。これは主に長期借入金金が583百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は、5,336百万円となり、前連結会計年度末に比べ324百万円減少いたしました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は3,180百万円となり、前連結会計年度末に比べ116百万円減少いたしました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純損失59百万円及び剰余金の配当63百万円等によるものです。

この結果、自己資本比率は37.3%（前連結会計年度末は36.8%）となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社グループが定めている経営方針、経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの資本の財源及び資金の流動性についての分析について重要な変更はありません。

(8) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	33,000,000
計	33,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） (2022年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2022年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,134,000	9,134,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	9,134,000	9,134,000	—	—

(注) 1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 当社は東京証券取引所市場第二部に上場しておりましたが、2022年4月4日付けの東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、同日以降の上場金融商品取引所名は、東京証券取引所スタンダード市場となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年1月1日～ 2022年3月31日	—	9,134,000	—	478,198	—	354,973

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 68,400	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,061,200	90,612	—
単元未満株式	普通株式 4,400	—	—
発行済株式総数	9,134,000	—	—
総株主の議決権	—	90,612	—

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
日本和装ホールディングス株式会社	東京都港区六本木六丁目2番31号	68,400	—	68,400	0.75
計	—	68,400	—	68,400	0.75

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,870,407	2,502,876
営業未収入金	208,002	195,162
割賦売掛金	4,930,393	4,728,970
棚卸資産	144,906	143,220
その他	465,004	582,926
貸倒引当金	△65,186	△66,772
流動資産合計	8,553,527	8,086,384
固定資産		
有形固定資産	165,138	159,306
無形固定資産	9,911	17,666
投資その他の資産	229,835	253,531
固定資産合計	404,885	430,504
資産合計	8,958,413	8,516,888
負債の部		
流動負債		
営業未払金	29,900	37,996
短期借入金	※1, ※2 2,690,854	※1, ※2 2,051,551
未払法人税等	151,103	20,642
前受金	430,643	—
契約負債	—	364,746
営業預り金	14,195	34,798
その他	584,177	483,049
流動負債合計	3,900,873	2,992,784
固定負債		
長期借入金	※2 1,753,994	※1, ※2 2,337,442
その他	6,625	6,510
固定負債合計	1,760,619	2,343,952
負債合計	5,661,493	5,336,737
純資産の部		
株主資本		
資本金	478,198	478,198
資本剰余金	292,211	292,211
利益剰余金	2,546,864	2,424,369
自己株式	△22,629	△22,629
株主資本合計	3,294,644	3,172,149
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	2,275	8,001
その他の包括利益累計額合計	2,275	8,001
純資産合計	3,296,919	3,180,151
負債純資産合計	8,958,413	8,516,888

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
売上高	960,155	1,011,228
売上原価	94,933	88,260
売上総利益	865,222	922,967
販売費及び一般管理費	949,939	972,984
営業損失(△)	△84,716	△50,017
営業外収益		
受取利息	19	14
助成金収入	21,178	3,120
為替差益	745	1,642
その他	610	388
営業外収益合計	22,553	5,165
営業外費用		
支払利息	7,638	6,420
支払手数料	5,508	3,232
その他	45	72
営業外費用合計	13,192	9,725
経常損失(△)	△75,355	△54,577
税金等調整前四半期純損失(△)	△75,355	△54,577
法人税、住民税及び事業税	8,937	26,273
法人税等調整額	△15,670	△21,815
法人税等合計	△6,732	4,458
四半期純損失(△)	△68,622	△59,035
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△68,622	△59,035

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
四半期純損失(△)	△68,622	△59,035
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	3,283	5,725
その他の包括利益合計	3,283	5,725
四半期包括利益	△65,339	△53,309
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△65,339	△53,309

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、顧客への商品の提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高及び売上原価が42,349千円減少しておりますが、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,330,000千円	2,930,000千円
借入実行残高	630,000	130,000
差引額	1,700,000	2,800,000

※2 財務制限条項

前連結会計年度(2021年12月31日)

当社グループの一部の借入金2,258,348千円(1年内返済予定の長期借入金を含む)について、純資産及び利益等に関する一定の条件の財務制限条項が付されております。

当第1四半期連結会計期間(2022年3月31日)

当社グループの一部の借入金1,800,020千円(1年内返済予定の長期借入金を含む)について、純資産及び利益等に関する一定の条件の財務制限条項が付されております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費	9,083千円	7,832千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）

1. 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年2月12日 取締役会	普通株式	63,459	7	2020年12月31日	2021年3月15日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額については、記念配当1円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）

1. 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年2月14日 取締役会	普通株式	63,459	7	2021年12月31日	2022年3月14日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額については、記念配当1円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月13日 取締役会	普通株式	27,196	3	2022年3月31日	2022年6月20日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）及び当第1四半期連結累計期間（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）

当社グループは、和服及び和装品の販売仲介を中心としたきもの関連事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、和服及び和装品の販売仲介を中心としたきものの関連事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
販売仲介手数料	591,600
和服及び和装品販売	217,346
縫製加工	172,972
その他	4,719
顧客との契約から生じる収益	986,639
その他の収益	24,588
外部顧客への売上高	1,011,228

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり四半期純損失(△)	△7.57円	△6.51円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (千円)	△68,622	△59,035
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△68,622	△59,035
普通株式の期中平均株式数(株)	9,065,600	9,065,600
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2022年2月14日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- ①配当金の総額……………63,459千円
- ②1株当たりの金額……………7円00銭
- ③支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2022年3月14日

(注) 2021年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

2022年5月13日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- ①配当金の総額……………27,196千円
- ②1株当たりの金額……………3円00銭
- ③支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2022年6月20日

(注) 2022年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月12日

日本和装ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

只隈 洋一

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

照屋 洋平

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本和装ホールディングス株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本和装ホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。